

わた SHIGA 輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務仕様書

1 業務名称

わた SHIGA 輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務

2 業務目的

令和7年に開催される、わた SHIGA 輝く国スポの愛荘町開催競技会場には、大会参加者（選手・監督、大会役員等）および一般観覧者等多数の来場者が見込まれる。本大会を成功させるためには、これらの来場者の輸送を限られた時間内で安全・確実かつ円滑に行うことが必要であり、そのための計画等を策定することを目的とする。

3 対象競技

輸送交通計画等を策定する対象競技は、アーチェリー競技（全種別）とする。

4 業務場所

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と受注者で協議し決定する。

5 業務履行期間

契約締結日 から 令和7年3月14日（金）まで

ただし、令和6年9月30日（月）までに、令和7年度本大会輸送実施運営等業務に係る概算経費について報告すること。

6 業務内容

輸送交通計画等策定にあたり、「(別紙) 要検討事項」を勘案し、以下のとおり行う。

(1) 前提条件調査および設定に関すること

- ア 輸送計画等策定に関連する各種団体からの要望事項、大会運営に影響を及ぼすイベント開催状況、会場周辺道路状況、公共交通機関のダイヤ等の情報を各種計画に反映させる。
- イ 輸送経路、距離、所要時間、配車地等の諸条件を基に輸送経路図を作成する。
- ウ 競技会場、練習会場、宿舍周辺等配車地を調査し、乗降場設置箇所、選手・監督等の指定集合地、待機場等を検討したうえで、乗降場利用計画図を作成する。
- エ 持込車両、参加想定人数等を勘案し、大会参加者および一般観覧者の輸送に必要な駐車場（待機場を含む）を検討したうえで、駐車場利用計画図を作成する。併せて駐車許可証の発行・運用方法等を提示する。
- オ 過去数年分の国スポ（国体）の実績（人数、車両台数等）を分析し、傾向を把握し

た上で作成すること。

(2) 輸送計画策定に関すること

ア 参加区分別に輸送計画を策定する。参加区分は、選手・監督、競技会役員、競技役員、競技補助員、競技会係員・競技会補助員、学校観戦者、視察員および一般観覧者とする。ただし、輸送計画の区分は、より効率的な運営が確保できると認められる場合、上述の参加区分の集約・細分化を図ることができ、または輸送手段別に策定することができるものとする。

イ 輸送手段は次のとおりとする。

(ア) 計画バスおよびチーム毎バス輸送計画

(イ) シャトルバス輸送計画

(ウ) パーク&バスライド輸送計画

(エ) タクシー輸送計画

(オ) 学校観戦等バス輸送計画

ウ 路線バスの増発対応が必要な場合は、関係機関と調整し、計画を策定する。

エ 競技の特性、競技会場内で駐車場が確保できない条件等を考慮に入れ、大会参加者および一般観覧者（学校観戦を含む）の輸送方法を設定する。

オ バス試走調査を実施し、実際の運行に支障がないか確認する。併せて、問題点を整理し、改善方法を検討する。

カ 来会意向調査票を作成し、調査票集計業務計画を策定する。

キ 配宿時の臨時変更や天候、事故、渋滞など、不測の事態における対応策を検討する。

ク タクシーが不足する場合、日本版ライドシェアを検討材料の一つとする。ただし、活用にあたっては、合法性や安全性の確保、全国的動向等を十分に加味すること。

(3) 輸送運営に関すること

ア 輸送センター運営計画の策定

(ア) 競技の特性を考慮し、円滑な計画輸送の実施および事前準備を行うために、令和7年に輸送センターを設置する予定をしており、その業務内容を検討し、輸送センター運営計画を策定する。また、設置場所を選定し、レイアウト図、必要備品一覧、設置および撤去方法等を作成する。

(イ) 輸送センターの業務内容については、下記を必ず含めるものとする。

a. 輸送計画の編集（変更・追加）

b. バス輸送システムへの入力業務

c. バス会社に対する運行指示書の作成・配信と連絡調整

d. バス運行スケジュール、時刻表の作成・配信

e. 競技の結果による輸送計画変更への対応（指定宿泊施設、バス会社等への変更連絡対応）

イ 運行管理要員配置計画の策定

- (7) 運行管理要員の配置箇所、時間および人数等を検討し、運行管理要員配置図を作成する。なお、配置図には、連携して業務を行う警備員や競技会係員（町職員）の配置案についても提示する。
- (4) 指示系統を整理し、運行管理体制を構築し、運行管理指示系統図を作成する。
- (7) 業務内容を検討し、運行管理要員の運行管理業務マニュアルを作成する。なお、突発的な故障や事故により運行車両が走行困難になった場合等、想定される緊急事案発生時の対応および連絡体制についても当該マニュアルの内容に含める。
- (エ) 運行管理業務に必要なとなる備品等の内容を精査し、数量を算出する（輸送運営必要備品一覧）。

(4) 交通対策に関すること

ア 交通混雑緩和計画の策定

円滑な輸送・交通を実施するために必要と認められる場合、交通規制・通行自粛を含めた交通混雑緩和計画を提案する。

イ 車両誘導計画の策定

- (7) バス、タクシー、乗用車等の誘導動線を検討し、車両誘導計画図を作成する。
- (4) 計画バス等について、事故、渋滞等の緊急時の対応策を検討し、輸送緊急時対応マニュアルを作成する。
- (7) わたSHIGA輝く国スポ車両ステッカー等（バスID、車両ステッカー、バスマスク）のデザインを作成し、必要数および配布・運用方法を提示する。
- (エ) わたSHIGA輝く国スポ専用タクシー乗車券（仮称）のデザインを作成し、必要数および配布・運用方法を提示する。

ウ 誘導サイン計画の策定

- (7) 車両、徒歩移動者等に対する交通の円滑化を図るため、看板等誘導サインの設置箇所、サイン内容等を検討し、誘導サイン計画図を作成する。
- (4) 誘導サインを設置するために必要な許可手続き等に係る誘導サイン設置資料（設置箇所の写真、看板を設置した場合のイメージ図および道路の幅員等）を作成する。

(5) 駐車場対策に関すること

大会参加者および一般観覧者の輸送において必要な駐車場（待機場を含む）を検討し、駐車場の配置・利用に関する検証を行い、駐車場利用計画図を作成する。その際、事前予約の有無や駐車許可証の発行・運用方法を提示する。

(6) 輸送交通計画等の策定に必要な調整・協議・許認可等に関すること

- ア 計画策定に必要なとなる輸送交通関係機関、輸送関連施設、会場施設管理者、駐車場管理者、愛荘町、その他官公署との調整・協議を行う。
- イ 自動車運送事業者が営業区域外で運行する場合の営業区域の臨時拡大申請、道路使用および占用にかかる申請、車両ステッカーに係る許可申請、その他必要な許認可

手続きに関する申請手続きの許認可申請等業務スケジュールを作成する。

(7) リハーサル大会の現地調査に関すること

令和6年7月20日(土)・21日(日)に愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンドで開催予定の第63回近畿高等学校アーチェリー選手権大会をリハーサル大会として運営する予定をしており、稲枝駅から競技会場間の大会参加者のシャトルバス輸送、指定駐車場(愛荘町役場秦荘庁舎(愛荘町安孫子825番地))から競技会場間の大会参加者および一般観覧者のパーク&バスライド輸送を計画している。リハーサル大会の輸送費用負担を含め、運営主体は実行委員会であるが、受注者は、リハーサル大会時の現地視察を行ったうえで、問題点を整理し、改善を図ることができるよう各種計画策定に反映させること。

(8) 各種費用の積算に関すること

令和7年度の本大会輸送実施運営等業務に係る見積を作成する。

- ア 輸送手段等調達費用
- イ 運行管理要員の配置・管理費用(含必要備品)
- ウ 輸送センターの設置・運営・撤去費用(含必要備品)
- エ 駐車場および臨時駐車場の設置・運営・撤去費用
- オ 看板作成・設置・撤去費用
- カ 新たな企画提案等がある場合は、その実施費用
- キ その他業務に必要な費用

7 資料提供

- (1) わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送・交通基本計画
- (2) わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送・交通実施要項
- (3) その他、本業務を遂行するにあたり必要な資料は、可能な範囲において提供する。

8 提出書類等

受注者は、次の書類等を実行委員会に提出しなければならない。各書類の提出期限については、実行委員会が指定した日とする。

- (1) 業務責任者届
- (2) 着手届
- (3) 工程表
- (4) 中間報告書
 - ア 報告書類 最終成果品の提出物に準ずる報告書 2部
なお、本大会輸送実施運営業務に係る積算書については、概算経費を報告すること
 - イ 報告書データ CD-R 2枚
電子データについては、Microsoft PowerPoint、Excel、Word 等により編集が可能

なものを原則とする。

ウ 納入

令和6年9月30日(月)

(5) 最終成果品

ア 報告書類

- (ア) 輸送経路図〔6(1)イ参照〕
- (イ) 乗降場利用計画図〔6(1)ウ参照〕
- (ウ) 輸送計画書〔6(2)参照〕
- (エ) 調査票集計業務計画書(および来会意向調査票)〔6(2)カ参照〕
- (オ) 輸送センター運営計画書(設置および撤去含む)〔6(3)ア(ア)参照〕
- (カ) 輸送センターレイアウト図〔6(3)ア(ア)参照〕
- (キ) 輸送センター必要備品一覧〔6(3)ア(ア)参照〕
- (ク) 運行管理要員配置図〔6(3)イ(ア)参照〕
- (ケ) 運行管理指示系統図〔6(3)イ(イ)参照〕
- (コ) 運行管理業務マニュアル〔6(3)イ(ウ)参照〕
- (ク) 輸送運営必要備品一覧〔6(3)イ(エ)参照〕
- (シ) 交通混雑緩和計画〔6(4)ア参照〕
- (ス) 車両誘導計画図〔6(4)イ(ア)参照〕
- (セ) 輸送緊急時対応マニュアル〔6(4)イ(イ)参照〕
- (ソ) 車両ステッカーデザイン図〔6(4)イ(ウ)参照〕
- (タ) 車両ステッカー必要枚数〔6(4)イ(ウ)参照〕
- (チ) タクシー乗車券(仮称)デザイン図〔6(4)イ(エ)参照〕
- (ツ) タクシー乗車券(仮称)必要枚数〔6(4)イ(エ)参照〕
- (テ) 誘導サイン計画図〔6(4)ウ(ア)参照〕
- (ト) 誘導サイン設置資料〔6(4)ウ(イ)参照〕
- (ナ) 駐車場利用計画図〔6(5)参照〕
- (ニ) 許認可申請等業務スケジュール〔6(6)イ参照〕
- (ス) 本大会輸送実施運營業務に係る積算書〔6(8)参照〕

イ 提出物

- (ア) 報告書
 - A4冊子 2部(カラー)
- (イ) 報告書原稿(データ)
 - CD-R 2枚
- (ウ) 完了届
- (エ) その他実行委員会が指示する資料

ウ 納入期限

令和7年3月14日（金）

9 適用

(1) 範囲

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項で業務上必要な事項は、実行委員会と協議のうえ、受注者の責任において誠実に実行すること。

(2) 疑義

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、実行委員会と協議すること。また本仕様書に記載のない事項であっても、本業務に必要と認められる事由が生じた場合は、実行委員会と十分に協議し業務を遂行すること。

10 法令、条例等の遵守

本業務の履行に関係する法令、条例等は遵守すること。

11 秘密の保持

本業務の履行に際し、知りえた秘密を他人に漏らしてはならない。

12 その他

- (1) 成果品の著作権およびその他いかなる権利も、すべて発注者である実行委員会に帰属し、データの改変および2次利用等に対し、いかなる異議も唱えることはできない。また、成果品の引渡前であっても、業務上必要な範囲において報告された計画書等を使用する場合がある。
- (2) 報告データは、納品後に加工・修正できる仕様で納品すること。（納品するデータ形式は相談の上、定めること）